

袖ヶ浦市地域総合支援協議会災害チーム研修会実施報告

袖ヶ浦市地域総合支援協議会災害チーム 岡庭 慎

○はじめに

・袖ヶ浦市地域総合支援協議会災害チームは、東日本大震災の教訓から、障がいがある方へ具体的な災害対策を検討する為に設置されました。災害チームではこれまでに障がいをお持ちの地域生活者（在宅・グループホームの利用者）や障がい者関連事業所（入所施設等）にアンケートを行い、それぞれの実情を把握し、課題についての検討を行いました。その中から、障がいがある方の防災に関する知識や情報の普及率が低いという課題が浮き上がりました。このことを踏まえ、災害チームでは防災知識、情報の普及には対象者と接する機会が多い人への情報の周知や、周知した人から対象者へかみ砕いて伝えてもらうことが有効なのではないかと考えました。そしてこの度、周知の第一歩として障がいのある方と接する機会が多い、福祉施設職員の方を主に対象とした、防災に関する研修会を実施しました。

○研修会名：「災害チーム研修会～緊急時における防災情報の取得方法について～」

○日時：平成29年11月16日（木） 10:00～11:00

○場所：袖ヶ浦市社会福祉センター 大会議室

○参加者：主に袖ヶ浦市内にある福祉施設の職員の方（20名程度）

○講師：災害チームメンバーの袖ヶ浦市役所危機管理課職員（1名）

○研修会形式：DVDなどを使用した講座形式

○内容（一部）

- ・ 阪神大震災や東日本大震災発生時の映像（DVD）により災害の恐ろしさを伝える。
- ・ 災害時の備蓄品に関する説明
 - 市が備蓄している備蓄品について（備蓄飲料水の量：人口の1割の1日分18,600リットル、備蓄食糧の量：人口の1割の3日分56,020食）
 - 家庭での備蓄品の例などについて（最低3日分の飲食物等が必要）
 - 乳幼児・高齢者・女性に配慮した備蓄品について（災害時には水が不足するので、ウエットティッシュの備蓄品が有効）
- ・ 災害時の情報収集についての説明
 - 市の防災行政無線、防災行政無線テレホンサービス、Lアラート、エリアメールなど防災情報を提供するサービスに関する説明
- ・ 自主防災組織についての説明
 - 地域で結成される自主防災組織への参加の重要性について説明（阪神大震災では家族や近隣の人に救出された方が9割）

- ・平常時から準備しておきたい個人に関する情報についての説明（緊急時にすぐに示すことができるよう用意をしておいた方が良い、個人に関する情報）
 - ▶住所、氏名、生年月日、血液型、非常時連絡先等
 - ▶お薬手帳など、現在使用している薬の種類、品名がわかるもの
 - ▶障がいのある方は、障がい特性や、苦手なこと、安心することなど、ご本人の特性に関する情報など

○研修を実施した感想

- ・受講者に向けて大規模災害の危険性や地域生活を送っている方々の防災情報の取得方法について詳細な説明がなされたと考えます。施設職員の方々に対しては、防災対策のヒントになったのではないかと考えます。また、施設職員の方々が障がいのある方々に研修会の情報の一端でもお伝えいただければ、障がいのある方々にも大規模災害の恐ろしさや災害時における地域住民との協力の大切さなど、認識いただけることがあったのではないかと考えます。

○最後に

- ・災害チームは、今後も地域の実態を踏まえた上で、防災に関する取り組みを進めていきたいと考えております。



〈研修会の様子〉